

要望事項 (優先順位 4)

遊歩道（貴船口駅から貴船神社間）の整備

要 旨

貴船口・貴船間は道路が大変狭小で、離合が困難な時もあります。一年を通じて散策される観光客も多いので、危険が伴います。特に近年はバイク、自転車やハイブリッド車が多くなり、川音で接近が全くわからず、接触などの危険が増加しています。

車両と人を分離する意味で、散策道が有効です。また、貴船全域が土砂災害特例警戒区域に指定されていますので、緊急時には一部を避難路として使用する事も可能となり、安心・安全に役立つことは明らかですので、京都府土木事務所・京都森林管理事務所・左京土木事務所等と協議し、市が主体となって遊歩道の整備を実現するよう要望します。

また、平成29年度に「京都三山の森再生事業」で農林振興室林業振興課が、貴船川沿いの土地に防鹿柵や、植栽をしましたが、その際に作業道を設置しました。将来的に、そのような作業道が散策道や遊歩道につながればと思います。ぜひこのような事業を継続いただきますよう、併せて要望します。

**回 答
(建設局)**

本市では、非常に厳しい財政状況の中、市民の皆様の安心・安全の確保や京都のまちの持続的な成長を支えるため、平成29年度から平成32年度の間における事業実施路線やその選定に係る考え方を、「今後の道路整備事業の進め方」として定め、通学路等における安全な歩行空間の確保や緊急輸送道路の通行機能の確保などに重点的に取り組んでおります。

しかし、その一方で多くの路線で事業の一時休止を行っている状況であり、御要望いただいた、貴船口駅から貴船神社間の遊歩道の整備に着手するのは困難な状況ですので、御理解を賜りますようお願いいたします。

(産業観光局)

御指摘の作業道は、「京都三山の森再生事業」実施の際に、森林管理のため、地域の方により設置されました。また、当事業は、荒廃した人工林を対象に、景観の形成、土壌流出の防止など森林の有する多面的機能を回復させることを目的に、本市が選定した箇所において、多様な樹種を導入した森林再生の先行事例としてモデル的に取り組んだものです。

森づくりの在り方については、森林管理のための作業道の設置も含め、検討を重ねており、市域全体におけるよりよい森づくりの展開を目指して参りますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

(京都府)

これまでから回答いたしておりますとおり、貴船川につきましては幅が狭く、遊歩道を設置できる幅を確保することができないため、河川管理者である京都府として対策を講じることが困難であると考えます。

なお、一昨年いただきました要望に、「道路管理者である京都市から貴船川を管理する京都府に対して、散策路や歩道の整備計画の相談や協議が具体的であれば河川管理上問題が無い範囲で応じることが出来る」旨、回答しましたとおり、今後、京都市からの要請があった際には、河川管理上問題がない範囲で対応してまいりたいと考えております。